

しずくいし・元気な農業・農村いきいき特区

都道府県名：

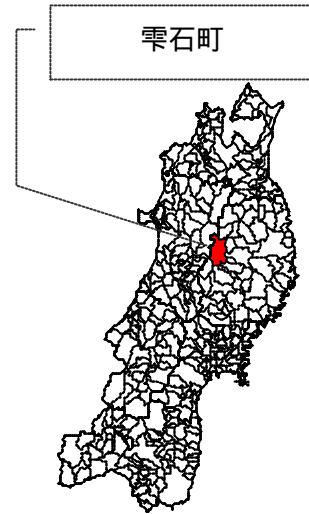
岩手県

申請主体名：

雫石町

区域の範囲：

岩手県岩手郡雫石町の全域



特区の概要：

農家人口の減少や高齢化の進行、減反強化による所得の減少や農地の荒廃などにより、農業・農村の活力が低下している現状において、特区の特例を適用し、地域の特性を活かし、地域住民が自らの知恵と工夫のもとに、主体的に都市と農村の共生・対流を進め、食文化の復活による特徴的なアグリビジネスの展開を誘発しながら、起業化活動の拡大による地産地消を推進する。さらに、新規就農等の新たな担い手の確保により、耕作放棄地を解消することにより農業生産活動を活発化させ、いきいきとした元気な農業・農村の実現を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認
- ・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和
- ・市民農園の開設者の範囲の拡大
- ・農地取得後の農地の下限面積要件緩和

